

2022

8

令和4年8月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻348号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

とあそびあそび



さわやか福祉財団

思恩忌 夏

感謝の思いを込めて――



7月13～15日、これまで当財団の理念と活動に共感いただき遺贈ご寄付をお寄せくださった皆様、また、財団の活動を支えてくださった方々を偲び、**思恩忌 夏**を執り行いました。

(本文37ページもご覧ください。)



さあ、やろう

2022年8月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道

助成をさせていただく意味

清水 肇子

4 広げよう つなげよう 地域助け合い 挑む! 我らの地域づくり

「住民主体」を積み上げて コロナにも負けない支え合いの町づくり

埼玉県三芳町

11 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

他の人のことを気にかけて 寄り添える人を一人でも多く

NPO法人元気な仲間 (滋賀県高島市)

18 「地域助け合い基金」 助成先のご紹介 / 状況のご報告

22 連載 19 老いの暮らしを創る

ホームの人間関係

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

新しいふれあい社会づくりに向けて

● 新地域支援事業・ 助け合いの地域づくり

26 北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

33 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー (賛助会員)・ご寄付者の皆様のご紹介

34 NEWS&にゅーす

36 活動日記 (抄)

㊦「基金」助成応募のご案内 / ㊧『さあ、やろう』vol.19のご案内 / ㊨「払込取扱票」による振込手数料について / さわやかパートナー・『さあ、言おう』のご案内 / 表紙絵から

助け合いを広げよう! 新・ひとりごと・広井 良典

助成をさせていただく意味

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

思いもよらない新型コロナウイルスの感染者が日本で初めて確認されたのがおよそ2年半前のこと。当財団では、特に人と人とのつながりが途切れる中で、地域社会における孤立を何とか防ぎたいとの思いで、ご寄付を募り、「地域助け合い基金」を2020年5月に急ぎ立ち上げた。常時募集・随時助成を続けて2年が経ち、これまでの支援は、本稿現在で765団体・個人の皆さんの活動で、その取り組みは広く46都道府県にわたっている。

基金の取り組みを通じて改めてすばらしいと思うのは、お互いさまの取り組みで何とかこの状況を乗り越えようという思いとその行動力だ。申請は決して派手な目立つ企画ではなく、初めての地域活動という応募も多い。だからこそむしろ身の回りで本当に支援を必要としているニーズだということがよく見て取れる。こうした地道な助け合いが地域の多くの人たちの日常を支えている。その活動を応援しようと寄付をしてくださる方々にも心から感謝したい。

当財団でできる助成には限度があるが、単なる個々の活動支援ではなく、この助成を通じて、一人ひとりの生き生きとした当たり前の暮らしを支える活動の大切さを社会に訴えかけ、全国に広げていきたいという願いから、いくつか特長を持たせている。

まず、すべての助成の活動内容を当財団のHPで公開している。ぜひ参考にして身近で取り組んでもらいたいからだ。また、生活支援コーディネーターとの連携をうたっているのも他の助成団体にはない大きな特長だろう。その有無が助成の決定に影響することはないが、活動の継続性や深まりを考えると地域での連携は重要な要素となる。その少しでもサポートになればと、生活支援コーディネーターへの連絡を推奨し、活動を知ってもらうことを勧めている。生活支援コーディネーターにも地域の多彩な活動情報を届けることができればと思っている。

先日、助成先の不登校の親の会の団体からこんな報告が寄せられた。

「生活支援コーディネーターに他団体を紹介してもらおうことで、計画を立てた以上に皆さんに知ってもらうことができ、他団体とのつながりが広がりました。今後は一緒にイベントをしよう！と言ってくださる団体が多世代にわたり、3団体あります。高齢者関係、子育て支援団体とも話し合いを進めていきます。私たちの団体は、孤立した育児がなくなることを目指して活動しています。その思いは、他団体も同じ思いであることを知りました。自分たちだけでイベントを企画するのではなく、同じ思いを持った団体と連携することで、より多くの方にアプローチしていくことができると考えます」（「仲間のいる不登校の親の会 ふわさぽ倉敷」報告から抜粋して編集）。助成が少しでも次のステップにつながるお役に立てたことがうれしい。

「地域助け合い基金」の助成は、皆様からのご寄付と元々お寄せいただいた遺贈寄付を活用させていただき、助成の総額はこの2年で1億2000万円を超えた。それでもまだまだ、地域の足下のニーズを支えるほんの一端である。地域共生社会に向けてコロナ禍後を見据えながら住民活動を支援する各地の基金づくりにもつながっていききたい。ぜひ引き続き皆様からのご寄付と応援をよろしく願います！

広げよう つなげよう 地域助け合い

挑む！
私たちの地域づくり



「住民主体」を積み上げて コロナにも負けない支え合いの町づくり

埼玉県三芳町 みよしまち

当財団情報紙『さあ、やろう』vol.2（2017年6月発行）で先進的な住民ワークショップの取り組みを紹介した、人口約3万8000人の三芳町。その後も生活支援コーディネーターと第1層協議体、行政が連携して工夫を重ね、取り組みが進んでいました。何より、住民一人ひとりが「支え合おう」という意識の下に動き出し、コロナ禍にも負けない力強い助け合いが広がっている三芳町を、5年ぶりに取材しました。

（取材・文／長島ともこ、塩瀬潔泉）

三芳町では、生活支援体制整備事業 感を共有し、町内各区で福祉新聞を配
以前から関係者と住民が将来への危機 布しながらの見守りや、サロンでの住

民の交流を築いてきた。2020年からのコロナ感染拡大を受けて、サロン活動の休止等はあるながらも、事業開始以降、第1層協議体、フォーラム、ワークショップ等で、住民自らが考えて動くプロセスを経ってきたこの町では、互いに見守り、支え合う住民同士の活動が形を変えて広がり続けている。

「コロナだからできない」ではなく

「コロナの感染がひどかった時期でも、

「活動を止めるわけにはいかない」という皆の考えは一致していました。第1層協議体の会議もオンラインや書面、ハイブリッドと使



三芳町第1層SCの
関口さん

い分けてほとんど継続して、サロンや居場所が今こんなことを思いながら休止しているよ、とか、こういう声が届いているよといったことを皆で共有しました。その上で、おそらく今まで通りのやり方は通用しないだろうと考え、『コロナだからできない、じゃなくて、コロナだからできることを考えよう』

という発想になりました」と話すのは、第1層生活支援コーディネーター（SC）の関口和宏さん（42歳）。

みんなで知恵を絞り、コロナ禍でも継続できることにプラスして新しい取り組みも始めたのが、昨年の当財団主催「神奈川サミット」のポスター展でも発表された三芳町の前向きな活動で

ある（下図参照）。

これ以外にも、コロナ禍での給食休止による子どもたちの食の問題では、社内担当者や子ども会役員なども連携して、高齢者が子どもたちにお弁当を配布した。このときは、お弁

コロナ禍でも変わらないものと新たな取り組み！両方取り入れ楽しもう！



参加者は50人越え！
密にならずに楽しい15分間！！

ラジオ体操プロジェクト始動！！

屋内が無理なら屋外で！
新たに8カ所でラジオ体操を開始。
コロナ前より集まる頻度が増えた！



「おはよう！今日も元気だね！」
子どもからももう元気か活力に！

新たに始めたスクールガード！

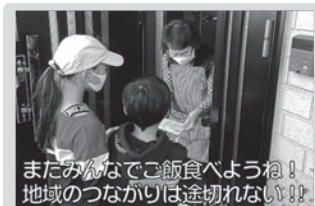
コロナ禍に妻が入所し、ひとり暮らしになったが、訪問看護の提案で始めた活動が新たな生きがいに！



「変わらず元気？」
なじみの方の訪問が安心材料

コロナ禍でもいつも通りに！！

コロナ禍だからこそ続ける見守り！
コロナ前より会話が弾んで楽しいひと時！！



またみんなでご飯食べようね！
地域のつながりは途切れない！！

地域食堂でうまれた絆を紡ぐ

「コロナに負けずに頑張ってください」
子ども達の温かいメッセージを届け、
世代間の絆を強くする！



コロナ禍の新たな取り組み！
ビッグウェーブに乗り遅れるな！！

オンライン交流説明会

オンラインのつながりってなあに？
ゲーム感覚で覚えて、つながろう！
Zoom 傾聴もデモ実施中！



コロナは大変だけど、
生活の困り事はなくなる！！

有償の支え合い活動検討会

コロナだからって、困っている人がいなくなるわけじゃない！支え合いの仕組みづくりは止められない！！

当を食べた子が後からわざわざ「おいしかった！」と高齢者たちに伝えにきたそうだ。

町の将来への危機感

「私が町社会福祉協議会に入職した2000年代初頭、三芳町は若い町でした。ところが、国が08年頃に発表した、75歳以上の人口の伸び率が早い自治体のランキングで、全国15位になりました。今では高齢化率は20%台後半です」と関口さん。

さらに当時は、高齢者の孤独死等が社会問題としてクローズアップされるようになった時期でもあった。あらためて足元を見てみると、三芳町でも同様の問題が確かにあり、町社協内でも危機感が強まった。しかしそういった課題に、これからも社協職員や民生委員、既存のボランティア活動者だけで対応していくことは難しく、一人でも

多くの住民の力が必要となる。そこでまず町社協は、地域でボランティア活動をしている人たちに協力を仰ぎ、町社協が委嘱する福祉委員と、できる範囲で協力してもらおう福祉協力員を増やしていった。同時に、将来的には小地域での課題に住民が組織として取り組めるよう、地区社協づくりを目指すことにした。町内6つの地区で、目の前の課題である一人暮らし高齢者の見守りや居場所づくりから始めようと、各地区で月に1回、一人暮らし高齢者向けの会食会を開催。ボランティアが福祉新聞を配布しながら住民を見守る活動や、「ふれあい・いきいきサロン」の取り組みなども始めた。

「支え合うための居場所が必要！」
住民ワークショップから
みんなの気持ちの形に

生活支援体制整備事業も、今後急速に進む高齢化を支えるものと位置付け、

関口さんと町役場の連携の下、事業スタートに先駆けて16年1月から事業の研究会を月1回のペースで開催した。参加を呼びかけたのは、地域包括支援センターや区長、民生委員、老人クラブなど、住民の立場で話し合える人たちだ。

だが当初は戸惑いの声も上がった。町ではすでに介護保険のデイサービスに行つて過ごす人なども多く、ご近所との関わりが薄くても日々の生活には別段困っていない、という「現状」を見ての意見である。

「そういう人たちにわざわざ地域活動に参加してもらう必要があるのか、また、介護保険制度が変わるからといって、なぜ自分たちが支え合い活動をしなくてはいけないのか、という疑問があったようです」（関口さん）

しかし、今は大丈夫でも近い将来、介護保険など公的サービスでは解決できない。日常のちょっとした困りご

自由な意見を出し合った
住民ワークショップの様子



居場所「なかよし」の参加者たち

と〴〵は地域で支え合うしかない、という説明を、急速な高齢化のデータ等も示しながら丁寧に重ねるうち、メンバーも「これからの地域を自分たちで支えていこう」という意識に変化していったそうだ。

16年4月には町役場でも庁内事業説明会を行い、町全体で事業を活用した住民の助け合い創出に取り組んでいくことを確認した。6月には、関口さんや行政と共に研究会メンバーが中心と

て説明した上で、研究会メンバーが今後、第1層協議体「ささえあい・みよし」として活動することを参加住民に宣言した。

8月末には、フォーラムでのアンケートに「支え合い活動に参加してもよい」と記名した住民など約60名が参加し、住民ワークショップを実施した。関口さんと当財団、埼玉県のさわやかインストラクター永末厚二氏(当時)から、居場所や有償ボランティア、地

なり、住民フォーラムを開催。予想を大きく上回る人数の参加があったこのフォーラムでは、町の現状と将来、

事業について

縁の活動等について説明し、自分たちでつくりたい活動についてグループワークを実施したところ、どのグループからも共通して挙がった意見が、「みんなが集まって話し合える居場所が欲しい」というものだった。

関口さんとささえあい・みよしは、住民が主体的に話し合う機運が薄れないうちにモデル地区で小地域ワークショップを開始。そこから他の地区でもワークショップが行われるようになり、今回取材した藤久保1区でも17年11月から約半年かけて4回のワークショップが行われ、住民が「どんな居場所がいいか」「なぜ居場所が必要なのか」について、自由に意見を出し合った。

そしてこのときから住民には、「将来支え合っていくために、まずみんなが集まる場が必要だ」という認識があったようだ。関口さんはこう振り返る。「私があるとき、『何のためにそういう居場所をつくるんですか?』と聞いて

てみましたら、皆さんが『決まってるじゃない、支え合い活動をするためでしょう』とおっしゃいました」

18年5月、集会所にオープンした居場所の名前は「支え合い活動ができる居場所 なかよし」と決まった。「いつ来てもいい」「何をしてもいい」をコンセプトに、月1回、しばらくは特にプログラムを設けず、参加者が好きなように過ごす場として開催。毎回30人前後の住民が参加するようになった。

事務局や専用電話がなくても生活支援活動はできる

19年5月からは、「自宅の片付けが一人でできない」など、町社協に寄せられる困りごとの情報が関口さんを通じてなかよしに提供され、手伝えそのうな人を中心にメンバーが相談してマッチングし、徐々に支え合い活動が始まった。

助け合いの現場 ～Aさんの片付け支援～

藤久保1区内に住むAさんは、ワンルームのアパートで一人暮らしをしている80代男性。要介護1でヘルパーが掃除や見守りに入っているが、「部屋が散らかりすぎて掃除ができないので、何とかならないか」と担当ケアマネジャーを通じて関口さんに相談があり、大原さん、関根さん、八木さんが関口さんと一緒に支援に入った。

Aさんはとてもおしゃれな人で洋服の収納に困っているほか、腰痛もあることから部屋の片付けや布団の上げ下げがままならない。Aさんと相談しながら3人で要る物と要らない物を仕分けし、不用品の片付けが終わった後、床もきれいにして敷きっ放しだった布団を新しい物にした。Aさんも皆が手伝いに来てくれたせいか、うれしそうに会話しながら小さなほうきでホコリを掃き出したりしていた。

八木さんは民生委員としてAさんを以前に担当しており、部屋の状態が分かっていたこともあって今回の片付けに参加した。「民生委員としての担当ははずれてからも、Aさんからときどき電話がかかってきて何かと相談してくれます。必要としてもらっているからには自分も何かの足しになると思って、できるだけ応えたい」と話す。

支援はこの日が2回目。「いつもありがとう。スイカ買ってあるから、後でみんなで食べよう」というAさんの声が、取材する玄関先に聞こえてきた。

ささえあい・みよしも、住民による

居場所とその先の支え合い活動へのニ

ーズを受け、なかよしにも声をかけて

19年7月に近隣市の助け合い現場2か所を視察。そこでは、事務局や専用の

電話を設置しなくても助け合い活動は

できるということがわかったそうだ。

通常、こういった活動では「事務局・

活動者・利用者」の3者で運営される
ことが多いが、この視察を参考になか

よしでは「みんなが情報を拾ってなかよし（居場所）につなげるような流れができれば、生活支援はできるね」という考え方になった。実際、現在のかよしの生活支援活動では、事務局も専用電話も設けていない。

困りごととは例えば、福祉新聞の配布ボランティアや民生委員が訪問先の住民からすくい上げたり、ケアマネジャーから関口さんに相談があったりという形で少しずつ入り始めた。なかよし関係者が確信していた通り、「なかよしに相談すれば助けてもらえるよ」という口コミで、活動はだんだんと住民に浸透。チラシ配布などの周知活動以上に地域の口コミは有効で、今では月に15回ほど活動しているという。

地区社協とも一緒に生活支援

そしてこの時期、町社協が推進していた地区社協でも、生活支援活動が動

き出していた。藤久保1区と、地理的に近い同4区が一緒になり「藤久保1区4区地区社協 ちよつとお助け隊」が結成されていた。なかよしの中心メンバーである関根晶代さん（70歳）と大原洋一さん（81歳）は地区社協の役員でもある

ことから、生活支援をもっと充実させたこと、今はなかよしとちよつとお助け隊の活動が融合して活動を一層広げている。「なかよしのことは、会議というより井戸端会議のような感じですが決まっちゃうんですよ」と、なかよしに参加している民生委員の八木芳子さん（73歳）。関根さんも、「あまり深く

考えていないの。面倒なこともやらな



左から、関根さん、八木さん、大原さん

い。自分たちがやりたいうことをやる。ただそれだけ」と楽しんで話す。こういった風通しの良さ、明るさも、活動の広がりを生んでいるのだろう。

現在、お助け隊を通して藤久保1区4区の支え合い活動に参加登録している住民は13名。草取り、電球の取り替え、換気扇の掃除、部屋の片付けなどさまざまな活動を無償で行っており、草取りは熱中症の危険があるので時間帯や時期を考慮するなど、支援の内容により臨機応変に対応している。

「『すぐに来てくれて助かりました』といった声をいただくと、良かったなと心から思います。支え合い活動は体力を使うので、自分があとどのくらい

続けられるか少し心配。次の世代に無理なくつなげていきたいですね」と大原さん。

コロナ禍で広がり続ける 屋外の居場所。ラジオ体操

コロナ禍で町内各地の居場所やサロン活動は休止中だが、「屋外で、密にならずに顔を合わせられる活動を」と、さまざまな工夫の一環として

関口さんが呼びかけを広げてきたのが「ラジオ体操」だ。コロナ前から行っていた地域もあるが自由参加で開催場所が増え続け、現在は13か所毎日開催している地区もある。

「介護予防教室で担い手の問題が出た経験もあったので、『ラジオ体操しませんか？』CDとCD



ラジオ体操の様子。
車いすの人に付き添って来る参加者もいる

プレーヤーと最初の分の電池は提供します」くらいのラフな声かけなんですよ。だから参加する人たちも、『明日来れる？ じゃ、CDよろしく』といった感じのようです（笑）。自治会や住民さんが電池を提供したり、集会所からコードを引いてきたり、それぞれですね」

思いは強くとも、働きかけは強すぎず、介入しすぎず。

住民のサポート役として、関口さんのスタンスは絶妙である。

藤久保1区でも、広場で週1回ラジオ体操が行われている。取材した日は34名の住民が参加。短かった梅雨が明け、強い日差しが照りつける暑

さだったが、木陰を選んで行われていた。

「体を動かすだけでなく、みんなとおしゃべりができるのが楽しい」「気分転換になるし、悩み事や心配事を相談できる」と喜ぶ声以外にも、「最近、〇〇さんが来てないね」などと、結果的に情報交換や見守りにつながっている。今後はコロナの状況を見ながら、手作りカレーをみんなで食べる「カレー会」の開催も企画しているそうだ。

* * *

住民主体の支え合いを積み上げてきた三芳町。「コロナだからできること」という逆転の発想で創出されたさまざまな取り組みは、ともすれば孤立に陥りがちな人々の希望につながっている。将来を見据えた関係者の支援と住民の結束によって、着実に積み上げられてきた支え合い・助け合いは、コロナ禍が明ければさらに力を増して発展していくはずだ。

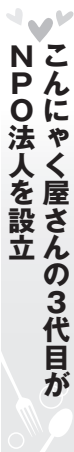


他の人のことを気にかけて 寄り添える人を一人でも多く

NPO法人元気な仲間（滋賀県高島市）

19年前、少子高齢化などの社会課題を自分事として捉え、地域を何とかしたいとNPO法人を設立。行政の福祉サービスだけで支えるのではなく、地域の人も他の人を気遣い、自ら動く人を増やすことで元気に暮らし続けられるまちを目指し活動してきた「元気な仲間」。その取り組みは今、たくさん仲間や協力者を得て、大きな広がりを見せています。

（取材・文／城石 眞紀子）



こんにやく屋さんの3代目が
NPO法人を設立

滋賀県の北西部に位置し、2005

年にマキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町の5町1村が合併して誕生した高島市。総面積は同県の市で一番大きく、人口は4万6647人（22年6月末現在）。高齢化率は川内トップです。35%を超えており、少子化も顕著なことから2045年には46・4%に達し、おおよそ2人に1

人が高齢者になると見込まれている。

こうした状況の中では、行政に頼るだけでなく、地域の住民自らが地域のためにできることを考えて実行していく、ふれあい支え合いのあるまちにしていきたい」。そんな思いで多くの人を支える事業を展開しているのが「NPO法人元気な仲間」だ。

同NPOを立ち上げた代表理事で、さわやかインストラクターの谷仙一郎さん（56歳）の前職は、こんにやく屋昭和10年創業の「谷仙商店」の3代目として家業に勤しむ中で、得意先から「私も受けるから、あんたも受けてみ」と、ホームヘルパー養成講座2級（現・介護職員初任者研修）の受講を勧められたのが、地域づくりの目を向けるきっかけとなった。

「介護保険制度が始まったばかりの01年のことでした。乗り気にはなれなかったものの、断りきれずに受講したと

ころ、人口減少や少子高齢化が進んでいることを知りました。働き手は少なくなつて高齢者が増え、核家族化も進行。一方で、近所のつながりは希薄に



元気な仲間のスタッフの皆さん。右から2人目が谷さん、3人目が梶田さん

なり、介護保険はあってもそれだけでは不十分。当時の私はまだ30代でしたが、日本の将来は大丈夫なのかと、自分の老後が不安になりました」

時代や社会環境が変わっていくことは止められないが、薄れていっている部分を今の時代に合う形で少しでも取り戻せないだろうか、思いは募るばかり。そこでヘルパー講座の修了後、同県商工会連合会主催の福祉事業開業に向けての勉強会に参加。その際にNPO法人というものを知り、「NPOであれば、地域の課題を住民が自分たちで解決していけるのではないか」と考えた谷さんは、会員だった新旭町商工会の仲間とも相談し、03年8月、元気な仲間を設立した。

広がる助け合い
昨年度の利用は2000件超

その後はこのNPOを母体に、次々

と社会福祉事業をスタート。民家改修型のデイサービス、小規模多機能型居宅介護事業所などの介護保険事業、福祉有償運送などの高齢者向けの支援だけでなく、学童保育所、ファミリー・サポート・センター、障がい者支援、働く女性の家（指定管理）など、その事業内容は多世代に向けて実に多岐にわたる。

とりわけ、10年から始めた「たすけあい高島」は、困りごとのある住民を住民が助ける有償ボランティアによる支え合いサービスで、その立ち上げは設立当初からの念願でもあった。

「制度外のことをしようと思つと財源がない。それで、介護保険事業をしながら余剰金をつくり、助け合いのコーディネート等を担う仕組みを考えました。有償ボランティアにしたのは、将来につながるように持続可能であることが重要だからです。無償のボランテ

ィア活動では、中心になる人が引退したり、やる気が低下したときに継続するのが難しいと思いました」

JR湖西線新旭駅前ショッピングセンター・エスパ内に拠点を置いたすけあい高島は、会員制で会員登録は無料。入会金や年会費なども一切ない。「よろしく会員」（利用会員）と「まかせて会員」（活

動会員）、「両方会員」（利用も活動もする会員）の3種類があり、困ったときに支援の依頼をすると、事務局のコーディネートができる人を探して、

まかせて会員を紹介する。「謝金は1時間800円で、原則、直接やり取りしてもらっています。事務手数料はなく、うちはコーディネートするだけ。住民に力がついて活動が広がっていったほうがいいので、その

なるのが理想です」会員数は現在894人。内訳は、よろしく会員524人、まかせて会員312人、両方会員58人。昨年度は2157件の利用があった。活動内容では、掃除・洗濯が一番多く、外出サポート、除草・剪定、調理・食事準備がそれに続く。

コーデイネーターの梶田香織さんによれば、「最近増えているのは、介護



たすけあい高島の拠点が入るエスパは、利便性の良い新旭駅前

ためにも事務局の介在は最小限にしたい。もっと言えば、地域のあちこちに相談窓口ができて、事務局がなくても自分たちで勝手に動いてもらえるよう

保険の訪問介護が始まると定期的にヘルパーさんが入るので、その前に家中や冷蔵庫の中を片付けてほしいという依頼。定期的なものでは掃除が多く、週1回とか月2回とか。足腰が悪くなると掃除機がかけられないと皆さんおっしゃいます」

コロナ禍でも、まかせて会員は「私が行ってあげると困りはるから。大丈夫、マスクもするし消毒もする。私もウイルスを持っていかんようにするから」という人ばかりで、活動への影響は出ていないようだ。

活動のおかげで家で喜らせる ほんまありがたい

活動の現場にも同行させてもらった。お邪魔したのは、新旭町に住む上原進さん（92歳）と祐子さん（94歳）夫妻のご自宅。息子さんが2人いるが、それぞれ結婚して愛知県と千葉県に在

住。夫婦2人で一軒家に暮らしており、約1年前から買い物と調理の支援を受けている。2名のまかせて会員がスケジュールを調整して、交替で毎日訪問。2人とも都合が悪いときは別の会員がサポートし、買い物も含めて1時半から2時間程度活動している。

「家内が台所仕事が大変になってきたので、代わりに誰かご飯作りをしてほしいかと思っていたところ、たすけあい高島を紹介してもらったんですわ。最初は週5日お願いしようと思っていたの。でもやってみたらあんまりありがたいんで、今は毎日。わしらが在宅で暮らしているのもこの人らのおかげ。遠くの親戚より近くの他人」言いますが、ほんま、天使みたいな存在ですわ」と言うのは、夫の進さん。



手作りの家庭料理が何よりのごちそう



作った料理は連絡帳に記入して申し送り

キッチンでは、まかせて会員の好田栄子さん（67歳）がご飯作りの真っ最中。この日のメニューは、進さんの好



まるで父娘のような上原進さんと好田さん

物のブリの照り焼きと高野豆腐の含め煮。調理から配膳、洗い物まで手際よく作業が進んでいく。さすがは主婦歴数十年のベテランだ。

「民生委員を12年間やらせてもらったおかげで、地域のことにも目が向くようになり、高島市が主催する『生活支援サポーター養成講座』を受講しました。それをきっかけに、自分にできることでお手伝いさせてもらっています。うちも上原さんと同じで夫婦2人暮らし。

子どもはいても彼らには彼らの生活があるの、いずれは行政の世話にもなるだろうし、地域のお世話にもなりたい。『そうになったら頼むで』と、たすけあい高島のスタッフの皆さんにも言っているんですよ。うちの主人もまかせて会員として活動しているので、今は夫婦で、助け合い貯金^①をしているようなものですかね」と好田さん。

妻の祐子さんは、最近では体調がすぐれず横になっっていることが多く、週1回のお風呂掃除も活動に加わった。2人とも要支援1の介護認定を受けているが、「今のところはこれで十分。介護保険を使う予定はない」とのこと。

作業の間には雑談をするなど、まかせて会員が話し相手にもなってくれているそうで、「まるで娘ができたよう。ときどき喧嘩もするけどな(笑)」とうれしそうに話す進さんの笑顔が印象的だった。

誰でも空き時間に活動できる
それが、一緒くた^②の良さ

たすけあい高島を始めてから12年。今まで一度でも活動に関わったことがある人は、市民の100人に1人以上に上るといふ。どのようにして活動は広がってきたのだろうか。再び谷さんに話を聞いた。

「活動を始めた当初は、民生委員さんやケアマネジャーさんの会議など、いろんなところで説明をさせてもらいました。そうした中で、ケアマネジャーさんや地域包括支援センターからの紹介も多かった。8年前にエスパ内に拠点を移し、同時に『縁側エスパ』という誰もが気軽に立ち寄れる居場所を開設してからは、買い物に来た人たちが休憩したり、おしゃべりをしたり。ボランティアさん主催の手芸・将棋、俳句等のイベントも開催しています。入

り口にはたすけあい高島のパンフレットなども置いてあるので、それに伴って相談や依頼件数が一気に増えました」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在は縁側エスパの利用は事前の申し込みによる予約制）

担い手については、最初のうちは『まかせてサポーター養成講座』を開催して人材を育成。加えて、知り合いや元気の仲間の他部門の職員など、思いつくところにはすべて声をかけたそうだ。

「介護保険の利用者にもまかせて会員として草むしりをしてもらったり、利用者さんの家族にも『ちょっと空いてませんか』とお願ひしたり。要は出会った人みんなに声をかけして、そんな中で『しゃあないな』と言ってもらったら、よし／＼と仲間に加わってもらいました」

またエスパ内では、高島市の補助に

よる子育て支援事業「ファミリー・サポート・センター」も運営。仲間づくりにも力を入れていてカフェなどのイベントなども行っているが、そこで仲間になった会員のお母さんたちが、「子どもが幼稚園に行っている間なら体があくので手伝える」と、まかせて会員として登録してくれるケースも少なくない。「そこが、いろんなことを一緒にたにやっている良さ」と谷さんは話す。

理想の地域とは？ そしてこれから

「私が理想とするのは、地域の人が他の人を気遣い、優しく寄り添えるような地域です。100人中100人が他の人のことを気にするなんてできるはずがない。でも、そんな意識を持つ住民が100人中5人よりも10人いるまこのほうがいいに決まっている。地域

の困りごとを解決することで社会参加できれば、その人自身も元気でいられますよね。だから、地域のことを思っで動ける人が少しでも増えてほしいし、ひいてはそれが必要な支援を届けることにもつながると思うんです」

実は、エスパ内のテナントの撤退が続く中で、元気な仲間ではこの春、エスパ協同組合からこのシヨピングセンターを譲り受けた。人でにぎわい、活気のあるまちになったらとの開設時の思いを受け継ぎ、シヨピングセンターとは違う形で、福祉やまちづくりといった人が集まる拠点にまた戻りたいというのが今後の目標でもある。

「7月には、私が設立準備委員会のメンバーになっていた、新旭地域のまちづくりを推進する『住民自治協議会』の事務所と交流スペースもエスパ内にオープンしたので、連携しながら一緒にやっっていけばいいなと。私ね、ど



事務所は、まちの相談所のような役割も果たしている

多いんですが、他のインスタクターさんたちの奮闘ぶりを見聞きすると、もっと自分もできることがあるんじゃないかと思ってしまう。でも、活動をする中で自分が住みやすいまちをつくってあげば、それは他の人にとって多分住みやすいはずだし、お手伝いをさせてもらっている人の笑顔が見れるとまた頑張れるんです」

いろいろな住民一人ひとりができることで少しずつ参加し、大きな広がりを見せるたすけあい高島。地域の仲

うもさわやかインスタクターになってから無茶をしがちなんですよ（笑）。
うちは制度外の事業も

間が元気に過ごせるこんな活動が、全国に広がってくれたらと願う。



子育て中ファミリーと会員のための1dayカフェで仲間づくり

NPO法人元気な仲間 たすけあい高島

「NPO法人元気な仲間」を母体に、住民同士の助け合い活動として、援助を必要とする人と援助できる人を結び付け、有償ボランティアによる生活支援事業を展開。主な支援内容は掃除・洗濯、調理・食事準備、除草・剪定、買い物・買い物付き添い、傾聴・見守りなど。会員登録は無料で、謝金は1時間800円、以降30分400円（旧町村をまたがる場合は交通費200円）。そのまま援助した会員に渡る仕組み。そのほかの活動として、お出かけサポート（外出支援）、生活支援・総合事業（要支援認定を対象とした生活支援サービス）、ファミリーサポート（高島市の補助による子育て支援事業）、まちの縁側エスパ（居場所）の運営等も行っている。受付は火～土曜日の午前10:00～午後5:00。

●連絡先／〒520-1501 滋賀県高島市新旭町旭1-8-5 エスパ内
電話 0740-33-7805

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みや、コロナ禍での困りと解決のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、認知症の高齢者らが活躍するカフェ、多世代が交流し夢を語れる環境づくり、困窮者への食料支援活動を紹介します。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに続々アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

北海道帯広市

地域活動を「提供する」から 「共に創る」へ

ほっと・すてーしょん

助成金額 5万円

ほっと・すてーしょんは、2021年に設立され、帯広市内で地域のコミュニティづくりや市内短大生を巻き込んだ団地住民との世代間交流を行っています。

地域のニーズ・不安が高まっている「今」のタイミングで申請できるということで本基金に申し込まれ、助成金は、「優しさに包まれる料理店」と「体操教室」を実施する際のエプロンや三角巾等備品の購入、ポスター印刷費、講師料や会場費等に活用されました。

優しさに包まれる料理店は、市内レストランの協力を得て店を借り切り、介護を学ぶ短大生がサポート役を務め、認知症の方や突発性難聴の方、車いすの方等4人の高齢者がカフェのホールスタッフとして活躍しました。普段家に閉じこもっていて「何日も誰とも話していない」こともあ



優しさに包まれる料理店

の時間、耳が聴こえたのか筆談せずにお客さんと会話ができ、皆驚きました。14組・35名が来店したこの料理店は、

また参加したいとの声が多かったため、6月に第2回を開催されたそうです。

体操教室は、バスに乗れないために市街地のサークルに参加できない高齢者でも行けるように、市内の福祉センターに体操講師を呼び、月2回、地域の人が顔を合わせて体操し、心も体も健康になれる機会をつくることができました。

「コロナ禍に限らず、社会や人と関わる喜びをつなぐ活動を今後もしていきたいです」と意気込みを寄せてくださいました。

るそうで、最初は声も表情も乏しかったのですが、接客を通じてどんどん元気になるれました。突発性難聴の方は筆談で注文を取っていましたが、一番忙しく盛り上がり上がっていた少し



「おのみちの、を」入り口。短冊に自由に願いを書いて竹飾りにつるす催し

「おのみちの、を」は、2021年から「誰もが、いくつになっても夢を持って生きられる社会」というビジョンを持ち、「人と人とが出会い、つながり、支え合い、互いの夢を語る環境をつくる」というミッションを掲げて活動しています。

助成金は、多世代交流を行う「お茶の間」と「学びの場」

の2つの場を運営するため、会場使用料、通信費、消耗品費のほか、空気清浄機や身体的特性を有する方とのコミュニケーション時に活用するホワイトボードの購入費等に活用されました。

「お茶の間」は、地域の方が誰でも気軽に立ち寄り、ほっとでき、人の存在が感じられ、誰かと関われる場として運営しています。「学びの

広島県尾道市

誰もが孤立せず、夢を語る環境づくり

おのみちの、を

助成金額 12万9000円

場」は、子どもも大人も、学校の勉強に限らず、自分が学びたいことを精一杯学ぶ場、「教える人」と「教わる人」という一方的な関係でなく、その関わりを通じて自分自身も学ぶ場として運営しています。

地域の方々が集まり、おしゃべりしたり、生活上の悩みごとを相談したり、若い頃にできなかった学習をするなど憩いの場になっています。また、社会的養護出身の方が、夢である大学進学のための学習の場として利用し、スタッフやボランティアと共に学び、夢を実現されたそうです。

「利用する方々が自由にアイデアを出し合い、工夫し、調整し合って、地域の中に積極的な共助の形をつくる。そのためにお役に立てればと思います」と報告を下さいました。

沖縄県那覇市

食料品を通じて生きることへの支援

ゆいまーるの会

助成金額 15万円

ゆいまーるの会は、コロナ禍で困っている人々への支援と、孤立から来る孤独とならないよう子どもから大人まで元気になってもらいたいと、2020年に発足。食品ロス

の改善と生活困窮世帯への支援を通じて地域で助け合うことを目的としています。

現在、公園で生活困窮者への食料品の無料配布を週1回、また、小中学校の寄り添い支援員と連携して子どもがいる生活困窮世帯へ食料品の配達提供を行っています。

地域住民や企業へ支援を呼びかけて食料品を提供してもらっていますが、受け取る方の増加により足らず、本基金

に申し込まれました。助成金を活用したことで食料品の不足なく活動を続けることができ、食料品を受け取る方から感謝の言葉をいただいています。

誰一人取り残さないよう、誰でも受け入れることを心がけており、公園での活動は、毎回、障害のある方やホームレスの方、那覇市以外の方も含め20代〜90代の100名以上の方が来られています。早い方は朝7時頃から来て、知らない人同士がおしゃべりする憩いの場「サロン」として楽しみに待っています。



公園にて食料品の無料配布

「地域助け合い基金」 状況のご報告

子どもがいる生活困窮世帯への食料品の配達提供は、毎月の支援希望がある反面、資金不足で思うように届けることができないこともあるようですが、助成金を活用したことで必要としているすべての世帯を支援することができま

した。「『食べる事は生きる事』。できる限りの努力を続けて、困っている方々への支援を続けたい」と今後の活動への思いも教えていただきました。

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成している「地域助け合い基金」。

7月15日までの状況をご報告いたします。

7月15日 当財団ホームページ開示時点

◎寄付受付額

212件

3146万3336円

このほかに当財団より1億円を供出

◎助成実行額

756件

1億2326万4045円

コロナ禍を乗り越え、地域共生社会を実現する活動のスタート・継続が促進されますよう、引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願い申し上げます。

(事務局長・内田)

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。



クレジットカード
決済ページ



財団ホームページ内
基金関連ページ

●基金に関する情報、
およびクレジットカード決済は、
QRコードもご利用ください！

基金に関するご意見・お問い合わせ

<地域助け合い基金担当>

電話：(03) 5470-7751 FAX：(03) 5470-7755

メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

老いの暮らしを創る

ホームの人間関係

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

新たな暮らしをつくり上げたいと
ホームに入居し数週間ほどたった頃、
レストランで声を掛けられました。
「いえ、まだ1カ月も経っていません」
「あら、私もやっと1カ月ですよ」と、ほぼ
同じ時期に入居した方だとわかりました。引
越しの大変さなど話しているうちに、同じ
植物好きとわかり話はずみ、あちこちに話
が広がっていききました。しかし個人的なこと
に深入りすることなく、かといって通り一遍
なことで終わらず、お互いの人となりや考え
方がある程度わかる初対面の会話に、後味の
いい思いが残りました。その後時折レストラ
ンでお会いしますが、その都度雑談に花が咲
き、関係性が深まっていくのを実感していま
す。

ホーム内はある種閉ざされた社会。従って
そこでの人間関係の善し悪しが暮らしに大き
く影響してきます。これまでの生活環境も、
価値観も考え方も違う人たちと、新たな人間
関係をつくり上げることが出来るのだろうか
と、多くの人たちは不安を抱えながら入居し
てきています。そんな不安に 대응べくホー
ム側は、入居者が出来るだけ多く交流を図る
ことが出来るよう、例えば同じ月生まれの人
とか、同じ地域出身とかいくつかのグルーブ
をつくり、情報交換しながら分かり合う機会





を設けてくれたと、当初から入居している人たちに聞きました。またサークル活動も、映画観賞、囲碁、将棋、麻雀、絵手紙、編み物、俳句の会、水墨画といったものから歌の会、ハーモニカ、社交ダンス、卓球、太極拳など、さらに健康づくりに関する会はいくつもあり、実に多彩です。こうしたグループに参加することによってごく自然に仲間ができ、ホーム内に止まらず、一緒にランチに出かけたり音楽会に行ったりと、暮らしの幅を広げている様子が伺えます。

一方で、群れることなく自分のペースをしっかり守り、入居者と程よい距離を保ちつつ、穏やかに過ごしている人も見受けられます。ホームの暮らしというとかく悪口を言われたの言ったの、苛められたの仲間外れにされたのと、どちらかという悪いイメージが先行して語られます。また根掘り葉掘り他人の話聞き出したり、愚痴っぽく自分の人生

を話したりして聞く側が引いてしまうという例もあります。人間関係にトラブルは付き物と思えますので、私の暮らしているホームにも多かれ少なかれ、小さないざごじはあることでしょう。とはいえ今のところ、ホームといえども特別な人間関係があるわけではなく、ごく普通の、これまで各人が生活してきた延長線上にあるのだとわかったことは、大きな収穫でした。それは一つにはホームの規模もよると思われます。私のいるホームは入居者が600人ほどいます。ウマが合わない人とは顔をあわせなくてもすみます。無理して人と付き合おうとするより、自分の暮らしを充実させる方がずっと大事と、さり気なく老後の新たな暮らしをつくり上げています。今の高齢者は、適度に他人と距離を置き、凭れ合うことなく自分の暮らしを確立できる素地を持ち合わせているのではないのでしょうか。



(むらた さちこ) 立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

地域助け合い基金は、 地域共生社会への取り組みを応援します

地域助け合い基金は、地域で暮らす人同士の助け合い活動を助成します。高齢者、子ども、認知症の人、障がい者、生活困窮者、刑余者、外国人、ケアラーなど、分野は問いません（日本国内の活動に限ります）。

こんな活動を助成しています

群馬県高崎市



和歌山県橋本市



子ども食堂から配食へ

コロナ禍で、子ども食堂が
困窮家庭に食料を配布

有償ボランティア団体立ち上げ

中山間地の助け合いとして、移動支援や生活支援の有償の助け合い活動を立ち上げ

福祉・教育関係者が
居場所と支援を開始

ゆるやかにつながり、有用な支援につながるため、近隣市民と協働で居場所を立ち上げ、生活支援も実施

東京都狛江市



コロナ禍を乗り越え、 みんなで地域共生社会をつくりましょう

- ◆助成対象、応募方法等の詳細は、
当財団ホームページ内「地域助け合い基金」ページをご参照ください。
<https://www.sawayakazaidan.or.jp/community-fund/subsidy/>

お問い合わせは 21 ページ下の電話・FAX・メールまで

新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

● 新地域支援事業・助け合いの地域づくり

北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・

ご寄付者の皆様のご紹介

NEWS & にゅーす

さわやか活動日記(抄)





北から
南から

新地域支援事業・

各地の動き

(2022年6月1日～30日)

- 全国各地で、
推進の支援をしています
- 活動の一部を紹介しています

SCⅡ生活支援コーディネーター



住民に参加を呼びかける支援
(住民対象のフォーラムや勉強会の支援等)

尾花沢市(山形県)

30日/今年1月に行った「支え合いの地域づくり勉強会」の2回目に当財団が企画・運営から協力し、当日はオンラインで参加。コロナ禍で延期となり、半年ぶりに開催された。この日は、同県天童市で助け合い活動を実践しているNPO法人ふれあい天童理事長でさわやかインストラクターの加藤由紀子氏が講演し、グループワークで「聞きたいこと、やってみたいこと」を話し合い、全体で質疑応答して理解を深めた。

アンケートによると、居場所づくりや有償ボランティアによる生活支援に多くの人たちが興味を持った様子。また協議体に参加したい人たちも8名ほどいた。

「グループワークの時間ももっと欲しかった。それが支え合い活動につながる

るのに、と感じた」など、地域の住民同士で話し合うことの楽しさや必要性を実感している意見もあった。今後、心に火が付いた人たちを第1層SCⅡがどう生かしていくか、これからも後方支援していきたい。(鶴山)

SC研修・情報交換会等に協力

埼玉県

9日/埼玉県でSC基礎研修がオンラインで開催された。参加者は新任SCと行政担当者で計116名。当財団もファシリテーターとして協力した。

同県のSC基礎研修は、動画配信パートとオンラインパートに分けて行われている。講義は事前に動画配信済みで、財団も「生活支援サービス(助け合い)の創出」の講義を担当した。今回のオンラインでの研修は、行政担当者、第1層・第2層SCの実践報告、それを受けてのグループワーク。

今回のオンライン研修は、講義・実践報告での学びを自分自身がどう生か

すことができるかを深めること、また、新任者のネットワーク形成を狙いとした。行政担当者、第1層・第2層SCからの実践報告とグループワークを交互に行う形式で進められた。また、実践報告の後は、ファシリテーターである同県川越市第1層SC柴明孝氏、財団・岡野、実践報告者によるパネルディスカッションを行い、報告のポイントを分かりやすく伝える工夫をした。グループワークのテーマは、行政・SCとの連携、第1層・第2層との連携とし、それぞれの参加者の立場から、実践報告から学んだ点について意見交換を行った。(岡野)

国連連絡会に協力

福島県

13日/令和4年度第1回福島県連絡会がオンラインで行われ、アドバイザーとして当財団と福島県のさわやかインストラクター大山重敏氏も協力した。当連絡会は、同県内の生活支援体制整

備事業のアドバイザーとして登録された団体と県健康づくり推進課、各保健福祉事務所が参加。連絡会のアドバイザーとして東北福祉大学の森明人准教授、事務局を県社会福祉協議会が務める。

市町村支援の状況について事前に出席者にアンケートを取っており、それを踏まえて今回は、今まで開催した体制整備事業の情報交換会を中心に情報共有した。コロナ禍ではあるが、情報交換会はオンライン、集合型などさまざまな形式で開催されており、どの圏域でも取り組みの共有、SC同士のつながりが役立っており、今後のさらなる情報交換会の重要性和同時に、SCと行政の連携についての課題も挙げられた。

SCの孤立化について、関係者による定例連絡会の開催や、行政担当者のSC研修への参加呼びかけ等の提案、森准教授からも情報交換会に行政が一緒に参加するなどの工夫のほか、重層

的支援体制整備事業との連携等さまざまなアドバイスがあった。

その後、令和4年度生活支援コーディネーター養成研修について意見交換を行った。SCからの実践報告をプログラムに入れる、事前に自分自身で課題を書き出し整理してから参加してもらう、体制整備事業の全体の位置付けを明確に説明する必要性、コロナ禍での活動自粛に伴う弊害(高齢者のフレイル)の状況とできることの共有、住民と接点を持つ方法についてSCのOBから講話をしてもらう、などが挙げられた。

保健福祉事務所からは、行政とSCとの連携、行政担当者の理解促進、重層的支援体制整備事業との連携・立ち位置の理解等の意見が出された。県からの体系的な整理の必要性を感じたとの意見に対し、森准教授からも地域づくりの拠点である公民館等をどう地域づくりに活用できるのかなど地に足が着いた研修も必要、などのアドバイ

スがあった。

(岡野)

県主催の行政向け研修に協力

岩手県

1日／岩手県主催で生活支援体制運営研修会が開催され、事業を担当する行政職員約30名が参加。当財団も協力した。

事前アンケートでは、「住民の意識の醸成」「1・2層の連携」「移動支援、有償ボランティアの取り組み事例」のほか、「就労的活動支援コーディネート」の効果が活用のポイント」「重層的支援体制整備事業の中のSCの役割」等も学びたいこととしてあったため、研修内容に反映した。県から、生活支援体制整備事業の現状と市町村の役割について説明があった後、財団より「住民主体の事業をどのように推進するのか」として講義した。SCが推進する地域共生社会だが、重層的支援体制整備事業をはじめ多様な事業が新たに始まっている中、目指す姿は何

か、地域は縦割りでない、ということなどを共有していくと、連携して取り組むことが必要になる。そのために行き方方法は何か、一緒に考えた。

県内事例紹介では、同県から久慈市が生活支援体制整備事業について、遠野市が重層的支援体制整備事業について発表した。グループワークは、①協働の活性化、②庁内連携、③住民意識の醸成、④担い手の掘り起こし、⑤コロナ禍における活動を広げる工夫、をテーマとして設定した中からいくつでも選んでもらい、知恵を出し合っ全体で発表した。

研修後アンケートでは、「この事業の狙い、目指すところをしっかりと把握できた」「業務に慣れてダレてしまっただ部分もあったので良い刺激になった」「アンケートの内容を取り上げていたとき、大事なポイントをいくつも掴むことができた」「住民主体の必要性、方法について考えることができた」「コロナで自分自身のモチベーション

が下がっていたので話が聞けて良かった」等の感想が見られた。

今回は7月6日にSC養成研修会が行われる予定で、財団も引き続き支援する。(鶴山)

広域連合へのモデル事業参加自治体説明会に協力

沖縄県

22日／沖縄県介護保険広域連合のモデル事業として、モデル事業参加自治体説明会に当財団が協力した。

この事業では、広域連合が、全29の構成自治体に対して生活支援体制整備事業推進を目的に自治体単位の個別対応の機会を展開していく予定で、財団も昨年度実施した財団の研究に合わせ、昨年の神奈川サミットを含め、この取り組みにも協力することになった。本事業には、自発性を重んじて手上げを促したところ、9自治体の希望があったため、まずは今回その自治体関係者と共に、現状の課題などを意見交換す

る機会とした。参加した関係者からは積極的な意見が出され、今後は最終的な自治体の判断を待ち、対象が決まり次第、年度内の具体的な計画をまとめて現場の取り組みを進めていく予定。

(長瀬)

協議体の活動・編成等に協力

美里町（埼玉県）

27日／オンラインで、立ち上げから間もない美里町松久地区第2層協議体の総括を第1層SC荃津照美氏と行った。

同地区の目指す地域像として、「サロンを中心としたつながりづくり」があり、具体的にはサロンのない地区でのサロンづくりを進めることがある。できることから始めていくと、コロナ禍で活動自粛となっていたサロンの再開支援から始めていくことを前回の協議体で決めた。もともと3か月に1度開催してきた地区での再開にあたっては、区長も交え、これを機に役員にも負担感がなく、毎月開催できるやり

方に変更したほうがよいとの意見が相次ぎ、協議体再開時には支援を行い、参加希望者だけ任意で参加する形式で9月から毎月開催することを決めたという。

協議体が再開に向けた支援を行うのであれば、サロン周知用のチラシに、協議体の紹介やサロンが地域とのつながりの場となる内容を入れることを勧めた。

買い物が不便な地域があると協議体メンバーから意見があり、生活支援として移動販売を誘致していた件についても報告があった。財団からは、買い物支援という側面だけでなく、集いの場としての側面も伝えていくことを勧めた。

また、同町の別の第2層協議体である大沢地区では、移動販売が集いの場になることをSCが伝えたことで、協議体メンバーによるお手製のテーブルとイスが設置され、買い物をした人によるサロンに発展している例や、花い

っぱい運動（公共の場の花壇活動）を集いの場として発展させようと、協議体委員が地域に声をかけ、子どもも含めて30人以上が集まる集いの場として発展したことなどが報告された。財団からは、活動の意味を協議体が理解することで、住民が活動を柔軟に発展させていくことができるので、意味付けは非常に大切であることをあらためて伝えた。

(岡野)

板橋区（東京都）

20日／第2層構成員（住民）と当財団で意見交換会を実施した。板橋区の依頼を受け、第2層の会議に協力したものの。一般的に協議体の構成員は必ずしも固定化される必要はないが、その機能を果たすためには、進め方や自らの役割などをしっかりと理解することが求められる。今回の意見交換ではその視点で、協議体の理解を深めることを狙いとし、財団から全国の事例等を情報提供した。同区はおよそ55万人の大規模自治体でありながら、第2層をベ

ースにして助け合い活動の創出が継続されている。関係者のバックアップを含め生活支援体制整備事業の推進モデルとして、今回も現場の取り組みからあらためて多くの気づきを得ることができた。

(長瀬)

アドバイザー派遣事業に協力

喜多方市（福島県）

16日／喜多方市より、福島県のアドバイザー派遣制度を通して依頼があり、「喜多方市生活支援体制整備事業担当者向け研修会」において当財団がオンラインで講師を務めた。研修会は、新任担当者が事業を学ぶ機会、また、行政・SCの意識統一を目的に実施された。参加者は、同市社会福祉課（事務局・第1層）、市社協（第2層SC）、各総合支所住民課（第2層担当者）。アドバイザーとして会津保健福祉事務所も参加した。

財団の講演内容は、事業の概要と背景、協議体とSCの関係性、サービス

創出までの流れ、住民のやらされ感拭、好事例等。質問では、「協議体の行政区長が毎年変更となり事業の理解が進まない」「協議体委員に主体性がない」「SCが協議体の事務局になっってしまった」「マンネリ化し、新たな課題が出づらくなっている」等が出され、財団からアドバイスを行った。

後日送られてきたものも含めた感想として、「モヤモヤしていたことが少し晴れた」「もっともっと住民の皆さんと話をしないといけないと思った」「難しく考えすぎずに、まずやってみることが一番大切と感じ、住民のモチベーションもさることながら、行政やSCのモチベーション維持も考えなければと思った」等が寄せられた。

(岡野)

葦崎市（山梨県）

14日／昨年度、市の福祉関係部署と市社協が共通理解を目的とした勉強会を実施した。その後、住民主体による地域づくりを推進しようとワーキンググ

ループを立ち上げ議論を重ねて、市全体で考える機会を提案。このたび、市長をはじめとする全職員を対象とした研修会を行うこととなり、当財団が講演を担当することになった。

市長もこの事業を重要案件の一つとしているが、市担当者はテーマが壮大ゆえに取り組みの難しさを懸念し、まずは全庁レベルでの意識付けが必要と企画した。

この日は、7月4日に県のアドバイザー派遣事業を活用して行われるこの研修会について1回目の打ち合わせをオンラインで行った。出席者は、市長寿介護課、介護保険担当リーダーと担当者、県担当者と財団。市の状況をヒアリングしながら、どのような内容を情報提供するか意見交換した。

29日／7月4日の市全職員研修会の内容について、2回目の打ち合わせを14日と同じ出席者で行った。市のワーキンググループと当財団が話す内容について、資料のたたき台を出し合い、す

り合わせを行った。(鶴山、沼上)

西海市(長崎県)

27日/西海市西海地区で3回目の住民勉強会が行われ、当財団が長崎県のアドバイザー派遣事業として講師で協力した。参加者約60名。

これまで目指す地域像を話し合ってきて、今回は「目指す地域像を実現するための方策を学ぶ」として財団から情報提供し、住民の理解とやってみた活動へリードしていくことを目的とした。3月末に第1層協議体と行政・社協が中核となり企画実行してきたミニフォーラムから勉強会を重ね、住民への呼びかけも工夫しながら、理解者も広がってきている。講義では多様な住民主体の助け合い活動の実践事例や座談会など地域での話し合いの事例を紹介し、グループワークでやってみたことや質問などを話し合ってもらい、全体発表で共有した。移動支援についての質問やまちづくり協議会として同じような動きが始まっている等の情報

提供もあった。

4回目は今回のアンケート結果を見て、具体的な地域での取り組みにつなげることを目指す予定。(鶴山)

波佐見町(長崎県)

26日/2018年から住民主体の体制をつくり、勉強会等を重ねながら4か所の自治会で有償ボランティアが立ち上がり、町内情報交換会を開催するなど工夫しながら助け合いを普及させた波佐見町。次のテーマを「いつでも誰でも型居場所」とし、まずは理解者を増やそうとこの日、「支え合いのまちづくりミニフォーラム」といつでも行ける居場所とは「が」が開催された。参加117名。当財団も県のアドバイザー派遣事業として協力した。サロンや通いの場でなく「何をしていてもいい、何もしなくてもいい」という居場所こそが助け合いの地域づくりに直結することを伝えようと、SCが企画したミニフォーラムである。副町長のあいさつに続き、財団、次

に当財団の評議員で静岡県袋井市で助け合いを実践している稲葉ゆり子氏が登壇。財団からは、誰かのためでなく「みんなが行きたくなる居場所」とはどんなところかを、全国の事例や実践者の言葉を紹介して考えてもらい、「いつでも誰でも型居場所」の必要性和効果など基本を伝えた。稲葉氏からは地縁で立ち上げた「高南の居場所あえるもん」の実践について紹介された。住民有志が地域課題を話し合い、地域に何度も説明会を行って理解者(寄付者、協力者)を増やし立ち上げていった過程。また、多様な助け合いが始まっていることや、住民の声を運営に反映することで楽しさや活動の進化につながっていること、心豊かに安心して暮らし続けられる地域共生社会に進んでいることなどが話された。

その後、希望者で「稲葉さんと語りう」として質疑応答を実施し、20名ほどが参加。食事を出す場合の保健所への申請や、資金についてなど具体的な

やり取りが行われた。

アンケートでは、「始めるには気になることも多く、考慮すべき点などヒントをいただいた気がする。1日も早い実現を考えている」「百歳体操も、今は体操が終わればすぐ帰る。大きな居場所より小さな居場所があったらいい」「一人暮らしが増えてくるので居場所が必要。これからの課題」「よかったと思うが、共生型居場所は条件が難しいような気もする」等の意見があった。

今回の勉強会はサロンと居場所の違いを整理して、「自分が行きたくなる居場所」についてグループワークを行い、創出につなげていくことになった。

(鶴山)

(本稿は、岡野貴代、鶴山芳子、長瀬純治、沼上悦子)



情報紙

助け合いの仕組みづくりをさらに進めよう

『さあ、やろう』 vol.19

生活支援コーディネーターと協議体の取り組みを考える情報紙『さあ、やろう』。

新地域支援事業に携わり、地域における助け合いの仕組みづくりを進めている方々の参考となる記事を掲載し、全国の関係者の皆さんに頒布しています。また、財団ホームページからもダウンロードできます。

財団HPトップページ→「マガジン」→「ライブラリー」にお進みください。

[vol.19目次]

- * 「いきがい・助け合いサミット in 東京」プログラム紹介
- * 特集・鼎談
刑事政策と社会福祉と地域社会をつなぐ！
- * 特集 子ども・子育て政策と財源 堀田 力
- * 連載企画 地域再生への道 <基金の紹介> 埼玉県さいたま市・岡山県倉敷市
- * 「地域助け合い基金」状況ご報告
- Topics コロナ禍の中でも助け合いを広めるために



【お問合せ】メール post@sawayakazaidan.or.jp 電話 (03) 5470-7751

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。

新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2022年6月1日～6月30日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合があります。ご了承ください。

さわやかパートナー個人(57件)

(都道府県別50音順)

岩手県	青木 武雄	新潟県	吉田 秀一		
小野寺 隆一	内村 実佳	富山県	梅沢 久子		
宮城県	唯木 勝彦	田中 寿和	京都府	北野 愛子	
河村 憲二郎	永末 厚二	石川県	嶋田 雅文		
平野 陽子	三奈木 喜逸	吉村 久美子	松本 一芳		
福島県	千葉県	佐々木 美智子	松本 匡治		
猪狩 則子	鈴木 文雄	高野 真美	大坂府	坂東 恵子	
茨城県	鳥井 昭男	高澤 秀明	香川県	原田 典子	
関 正樹	羽島 豊	タミヤクニヒロ	福岡県	福岡 芳賀 晟寿	
丹 協子	本江 威憲	土田 悦子	熊本県	熊本 眞理子	
丹 文子	森谷 公俊	林原 満子	滋賀県	久保田 秀樹	
栃木県	渡部 功雄	保坂 雅宣	久保田 久代	奈良県	高橋 成年
川崎 京子	東京 都	升田 忠昭	深町 聖子	兵庫県	兵庫 妙子
橋本 玲子	池口 武志	渡邊 一衛	滋賀県	奈良県	高橋 成年
埼玉 瑛	鹿野 哲	神奈川 由依	久保田 久代	京都府	北野 愛子

さわやかパートナー法人(9件)

(50音順)

株式会社公文教育研究会
NPO法人さわやかたすけあい草加

一般ご寄付(6件)

(50音順)

猪狩 則子 (6千円)
高橋 愛子 (2万円)
長山 文美 (1万円)
株式会社八洋 (50万円)
ボランティア・ベンダー協会
(38万4354円)
米田 俊子 (2万円)

NPO法人たすけあいあさひ
NPO法人たすけあいほっとライフフ川
一般財団法人長寿社会開発センター
東友会関東支部ボランティア部会
株式会社八洋
NPO法人ふれあい福祉の会山びこへるふ
山崎製パン株式会社

NEWS & にゅーす



令和3年度（2021年度）

決算が承認されました。

2021年度決算

期末指定正味財産

27億3380万9961円

期末一般正味財産

8億4264万3145円

6月3日に理事会、21日に評議員会
を東京都港区のメルパルク東京にて開

催しました。主な議案は、21年度事業報告並びに決算の承認です。今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、一部の評議員、理事、監事はウェブ会議システムにより出席しました。

理事会、評議員会共に、まず堀田力会長が、これから日本が目指すべき社会としての地域共生社会とその基本理念である人間開花主義について説明し、当財団の主要な活動として9月1日（木）・2日（金）に開催する「いきがい・助け合いサミット in 東京」の概要と狙い、これからのさわやかインストラクターとの協働の方向性などについて説明しました。さらに、最近、子ども・子育て政策に注目が集まる中、当財団の考え方や取り組みの状況についても説明しました。

続いて清水肇子理事長が、21年度の事業報告と決算について説明しました。事業の報告において、21年度も、コロ

ナ禍が収束しない中ではありましたが、電話やウェブ会議システムなども活用して情報提供等の活動を行い、地域に対する支援実績は前年度比で増加したこと、「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」をオンラインによるライブ配信を中心に開催し、3000名を超える参加を得たこと、「地域助け合い基金」により全国で助け合いをはじめとした共生社会づくりに励んでいる多くの団体・個人を支援したこと、基金とプラットフォームを地域の拠点とした住民主体の地域共生社会づくりの働きかけに努めたことなどが報告されました。また、ふれあい推進事業に加えて、当財団の公益目的事業である社会参加推進事業、情報・調査事業についてもそれぞれの活動について説明があり、決算についても詳細な説明がありました。

さらに、新たに頂戴した故吉兼邦子

様、故後藤富士雄様、故駒井雅子様からの遺贈によるご寄付の内容、新たに2件の遺贈のお申し出をいただいたこと、この説明がありました。大変貴重なご資産を当財団の理念と活動に共感し、遺贈という形で残してくださいました。皆様、厚く御礼申し上げます。

理事会、評議員会共にご出席の皆様から多くの貴重なご意見をいただき、活発な質疑応答の後、全会一致で原案通り承認されました。

今評議員会において、吉岡高志氏が新たに評議員に就任し、任期が24年の定時評議員会までの稲葉ゆり子氏を除き、任期の到来した8名の評議員の重任が決まりました。また、堀田会長、清水理事長はじめ理事8名、監事2名の重任も決まりました。

なお、事業報告並びに決算報告は、本誌付録及び当財団ホームページでもご覧いただけます。
(内田 信幸)

株式会社八洋様にご寄付贈呈に来団

6月3日、株式会社八洋より後藤晃宏代表取締役社長、山口明常務執行役員、柴田恭伸法人営業部次長が寄付金の贈呈にお越しくださいました。八洋様はボランティア・ベンダーの提唱者として、1994年のボランティア・ベンダー協会の創設時より28年にわたり協会普及・団体運営に尽力されています。

長年のご寄付に、心より感謝申し上げます。

(玉置 英明)



左から、八洋の山口常務執行役員、後藤代表取締役社長、当財団・堀田会長、清水理事長

さわやか活動日記(抄)

〈2022年6月1日～6月30日〉

社会参加推進事業

社会人地域参加推進プロジェクト

高連協 2021年度 総会開催

〔6月20日〕

高齢社会NGO連携協議会(高連協)の総会をウェブ形式により開催した。NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長の樋口恵子氏と当財団会長堀田力両共同代表出席の下、

全23会員団体内11団体17名が出席、12団体より委任状が提出され総会は成立。公益財団法人社会教育協会理事長の黒水恒男氏を議長として、①2021年度事業報告の件、②21年度決算承認の件、③役員改選の件、④高連協会則「細則追加」に関する件の4決議案が全員一致で承認された。

③役員改選の件では、両共同代表をはじめ現役員の重任と、新理事として一般社団法人日本老年医学会の大内尉義氏と一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 国際長寿センター(日本)室長の中村一朗氏の両名が選出された。また、前理事であった一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 国際長寿センター(日本)参与の大上真一氏が新参与として承認された。事務



事務局

就業体験

〔6月27日～7月1日〕

東京都立永福学園高等部の五十嵐啓紀さん(2年)が、当財団で5日間の就業体験を行った。

事務作業の就業体験ということで、本誌最新号の発送支援作業やバックナンバーの在庫整理、パソコンを使用した基金への応募申請書や各種アンケートの入力作業などを体験し

た。

コロナ禍の体験期間ではあったが、1年次の体験よりも長期間の5日間にわたる作業に集中して取り組んでくれた。ハッキリとした丁寧な言葉遣いで意欲的に取り組む姿に、周囲の職員にも仕事ができることのおりがたさを感じさせてくれた。また、体験期間中は都内で最短の梅雨明けを迎えた暑い時期だったが、興味を持っていて天気の話などで、多様な世代の財団職員と休憩時間に楽しくコミュニケーションを取っていた。

今回の体験が、卒業後の就業先選択や仕事への適応に少しでも役



今年も執り行いました 思恩忌 夏

統括広報プロジェクト

東京のお盆の時期の7月13日～15日まで、当財団にご遺贈をお寄せいただいた故人の皆様にあらためて感謝し、そのご遺志を再確認する「思恩忌 夏」を執り行いました。

新たにご遺贈いただいた皆様と、初代会長の故石川忠雄さんをはじめ当財団の活動にご尽力いただいた方々のお写真を財団事務所前の壁に飾り、花をお供えました。

会長、理事長、財団スタッフ一同で故人の皆様への感謝の気持ちとご遺志を思い返し、ご冥福を祈りました。

< ご遺影を飾らせていただいた遺贈者の方 >

故山路鈴子さん、故沢村貞子さん、故小村忠男さん、故松岡廣子さん、故関美江さん、故石河刃雄さん・豊さん、故大友恭子さん、故齋藤規子さん、故小島正治さん、故平栗稔さん、故小高根美那子さん、故原田愛子さん、故藤原俊雄さん、故遠藤利枝さん、故伊藤和子さん、故森川秀子さん、故近持弘子さん、故須永道子さん、故綱川光子さん、故橋本武義さん、故近藤常子さん、故天野郁子さん、故國吉蓮子さん、故坪川速子さん、故小峰勝野さん、故伊藤春子さん、故澤谷静枝さん、故安田多栄子さん、故設楽千恵子さん、故和田和子さん、故後藤富士雄さん、故吉兼邦子さん、故駒井雅子さん、故小林八重子さん (小野島)

に立ってほしいと強く感じている。
これからの五十嵐さんの頑張りを応援しています！
(徳間)

事務所 だより

●今年の思恩忌の飾り付けを手伝ってくれたスタッフと研修生たち。冷房の効かない湿気の多いところで汗をかきながらきれいに飾り付け。その後は写真の写り具合の調整までしてくれて無事に完了。あらためて、多くの方々のおかげで財団の活動が推進できることに、一足先に感謝しました。



「払込取扱票」による振込手数料について

ゆうちょ銀行の手数料取り扱いが今年1月17日に変更となり、本誌貼付の「払込取扱票」をご利用いただく場合も、現金による送金の手数料はご本人負担となりました。ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

『さぁ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さぁ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人 年会費	Aコース	10,000円
	Bコース	3,000円
法人 年会費 (1口)	Aコース	100,000円
	Bコース	20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります(所得税の寄付控除額の上限は所得の40%-2000円)。

一般ご寄付を
いただく場合の
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856*

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

*手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますのでお申し出いただければご郵送します。

*いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。(mail@sawayakazaidan.or.jp)



編集後記 ●「挑む！ 我らの地域づくり」は、生活支援体制整備事業開始当初に『さぁ、やろう』でも掲載した埼玉県三芳町。住民主体を醸成し、SC、協議体が支援を続けて、コロナ禍でもふれあい・助け合いが広がっていました(P4~)。●「活動の現場から」は滋賀県高島市、谷インストラクターの「元気な仲間」。次々と新しい展開を生み出し、全世代をカバーしている実行力に感服します(P11~)。●「いきがい・助け合いサミット in 東京」の開催が迫りました。地域共生社会の実現に向けて、みんなでジャンプしましょう！

助け合いを
広げよう!



広井 良典

京都と東京を新幹線でいつも往復しているが、最近、後ろに席を倒す時に

「大丈夫ですか」と声をかける人が増えた。

ささいなことだが、これに限らず

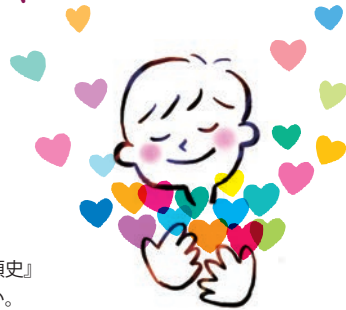
「ありがとう」やちょっとした褒め言葉で

その日がいぶん明るくなったりする。

「助け合い」というのはこうした小さなことから始まり、

やがてさざ波のように広がり、

そして社会を大きく変えていくものだと思う。



●京都大学 人と社会の未来研究院教授
昨年還暦を迎え、自分の中では節目となる『無と意識の人類史』
という本を刊行。新たな出発の感覚で日々過ごしていきたい。

たのしみ 8月号

通巻348号 2022年8月10日発行
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい
イラスト すずきひさこ
レイアウト 菊池ゆかり
印刷所 日本印刷株式会社

発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
<https://www.sawayakazaidan.or.jp>
Printed in Japan

無断複写・無断転載はご遠慮ください©

地域シニアが子どもたちと共に遊ぶ

ともあそびへのおさそい

地域の宝である子どもたちを地域のみみなで育てることとは、子どもの共感力を育むことにつながります。

当財団の『ともあそびへのおさそい』『「どう遊ぶ?」QA』冊子を、地域での多世代交流、ボランティア活動にどうぞお役立てください!



※当財団HPトップページ→「マガジン」→「ライブラリー」からダウンロードできます。

◎ お問い合わせは当財団まで ◎

電話 (03) 5470-7751 メール mail@sawayakazaidan.or.jp

～誰もが、自分を生かして幸せに暮らす社会へ～

いきがい・助け合いサミット in 東京

いよいよ開催です!

開催: 2022年 9月1日(木)・2日(金)

場所: グランドプリンスホテル新高輪・国際館パミール

内容: 全体シンポジウム・37分科会・ポスターセッション・全体発表会 ほか

地域共生社会に向かって、みんなでジャンプしましょう!